

総理も靖国神社へ公式参拝、は例大祭に

昨年(一九五二)の八月十五日、例年どおり全国戦没者追悼式に参列した。「全国戦没者之霊(神道の神籬)と大書された標柱の前に立たれた天皇陛下が、和装の皇后陛下と共に、一分間の黙祷を捧げられ、また真心のこもった御言葉を賜った。

その午後、靖国神社に参拝した。広い境内は老若男女で満杯。とくに拝殿から神門まで並ぶ何百もの人々が、炎天下で整然と順番を待つ姿に胸を打たれた。しかし帰途、「総理大臣は終戦記念日に靖国神社へ公式参拝せよ」と声高に叫ぶグループを見かけて、少し異和感を覚えた。

まず記念日の本義はホリデー(祝賀日)だとすれば、停戦の玉音放送があった悲しみの日を、日本国民が記念日と称えるのはどうであろうか。やはり戦没者を追悼し平和を祈念する慎みの日でありたい。もう一つ、総理大臣の公式参拝は、当然再開されるべきだが、それは八月十五日でなくて、春と秋の例大祭こそふさわしい。その理由を略述しよう。

明治二年(一八六九)に東京招魂社として創立され、十年後「靖国神社」と改称され別格官幣社に列した当社は、敗戦後(昭和二十一年)やむなく宗教法人となった。しかしながら、神社規則の冒頭に「国事に殉じた御霊を祭神とし、神徳光昭、遺族慰藉、平和醇厚なる民風を振揚する」との目的を掲げた。そして幕末ベリリー来寇から大東亜戦争までの全英霊を祀るため、四月と十月の例大祭を齎行してきたのである。

ついで同二十六年九月、サンフランシスコで対日講話条約が調印されると、文部次官から公職者・公務員の公葬祭への参列

制限を大幅緩和する通達が出された。しかも十月十八日の例大祭には、クリスチャンの吉田茂首相が、各閣僚および衆参両院正副議長と共に、正式に昇殿の特別参拝をしている。

さらに翌年(一九五二)四月二十八日の講和独立後、十月の例大祭に先立って天皇陛下の御親拝と皇后陛下の御参拝があり、続いて首相・議長らも特別参拝した。これが以後二十五年近く爾々と続いてきた「公式参拝」の本姿にはかならない。

しかし同五十年、四月の例大祭に公式参拝した三木武夫首相が、わざわざ八月十五日にも昇殿参拝。その理由を追及されると、終戦三十年目だからというのみならず、苦しまぎれに「私的参拝」と答え、十月の例大祭には出ていない。これが混沌の発端となって、予定ずみの両陛下行幸啓は、大祭直後の二十一日に行われたが、至高の公人であられる天皇陛下の御親拝は、翌年から行われ難くなったのである(勅使の参向と祭文奏上などは、従来どおり続行されている)。

ちなみに、戦争指導の責任を東京裁判で問われて処刑されたA級殉難者の靖国合祀は、昭和五十三年十月である。しかし、その二年前から上述の事情で天皇親拝は中断されていたから、A級合祀が直接の原因ではありえない(政府主催「全国戦没者追悼式」の戦没者にはA級殉難者も含まれている)。

従って、総理大臣の公式参拝は、保革対立の厳しかった一世代前でさえ、当然のごとく励行されていた春秋の例大祭にこそ実行されることが、最も穏当だと思われる。

とりわけ理不尽な諸外国に毅然たる覚悟と態度を明示するためにも、できれば今春四月の例大祭から、堂々と昇殿参拝されることが、「戦後レジューム」からの脱却を目指すという日本の宰相に強く望まれる。